

令和8年度（2026年度） 「熊本県いきいき芸術体験教室」公演団体募集の手引き

※ この募集は、事業実施スケジュールの都合上、前年度に行うものです。状況によっては、事業の中止、内容の変更や規模の縮小、スケジュールの遅れが生じる場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

1 事業の趣旨

「熊本県いきいき芸術体験教室」は、児童・生徒を対象に、優れた舞台芸術鑑賞会を実施し、生の舞台芸術に接することによって、豊かな創造性や情操の涵養に資するとともに、児童・生徒の健全育成を図ることを目的とします。

2 募集の条件

種目	会場	団体数	公演数	委託金 (公演に係る経費全般)
①いきいき芸術体験教室（音楽、ダンス、伝統芸能等）	小・中、義務教育学校、特別支援学校	4	<u>1団体当たり原則5回。</u>	1公演当たり <u>10万円を上限。</u>
②学校の元気度アッププログラム（演劇ワークショップ）	小・中・義務教育学校、特別支援学校（約100名以下の小規模校及び学年）	1	<u>1団体当たり原則5回。</u>	

【留意事項】

- ア 実施期間は原則令和8年7月～令和8年12月までとし、打合せ会（5月予定）で各学校の担当者と協議して、公演日程を調整すること。
- イ 公演時間は60～90分。また、公演の中には「体験」や「ワークショップ」を含めること。
- ウ 見積書（提出書類(4)）には、出演料、制作費、交通費等を記入すること。
- エ 委託外経費（会場費、会場設営費、児童生徒の送迎費、その他雑費）は、開催する市町村又は開催校が負担する。
- オ 音楽著作権のある曲を演奏する場合の申請手続きは団体、支払いは（公財）日本教育公務員弘済会熊本支部が行う。
- カ 公演団体希望調書の参考「公演規模（児童生徒数）」は必ず記入すること。
（実施希望が少ない場合や、応募団体の実施可能な公演規模と実施希望校の希望する人数の調整がつかない場合等には、公演数が少なくなる場合がある。）

3 申請時の提出書類等

- （1）公演団体希望調書（様式1）

※HPから様式をダウンロードし記入してください。

(2) 公演内容が分かる参考資料

①公演内容紹介 → プログラム等 (A4両面印刷1枚まで。様式自由)

例) 進行表、パンフレット・チラシ等 (既存のもので構いません)

②団体紹介DVD → (7分以内。児童・生徒を対象とした公演内容)

※選考会に参加可能な団体は提出不要です。

(3) 過去5年間の実績が分かるもの → (A4両面印刷1枚まで。様式自由)

(4) 見積書 (A4用紙1枚。様式自由)

4 提出期限等 (郵送・電子メールともに)

令和7年(2025年)12月25日(木)午後5時必着

※公演団体希望調書(様式1)は、メール(電子媒体)でも提出してください。

提出された公演団体希望調書・資料の返却はいたしておりませんので、御了承ください。

5 提出先及びお問い合わせ先

〒862-8609 熊本市中央区水前寺 6-18-1

熊本県教育庁教育総務局文化課総務班 石本

TEL 096-333-2704

Eメール ishimoto-y-dm@pref.kumamoto.lg.jp

6 選考会

(1) 日時 **令和8年(2026年)1月14日(水)午後2時～**

※団体により開始時刻が異なるため、詳細時間は後日連絡いたします。

(2) 場所 熊本県庁防災センターB01会議室

会場に音響設備はありません。必要な音響機材等の持ち込みについては、事前に御相談ください。

(3) 内容 1団体あたり7分以内で公演内容を説明

7 採択団体の決定

1月下旬に文書にて郵送します。

8 応募に係る前提条件

- ・市町村、開催校等と連携し、学校の要望や当日の突発的な事態にも柔軟に対応できること。コロナ感染症等の状況に応じて、余裕をもって日程が組める団体であること。
- ・学校等の備品(マイク、ピアノ等)は使用してもよいが、学校にないものは公演団体で準備できること。
- ・採択された場合、**打合せ会(5月予定)**に、必ず参加できること。
- ・決定後に開催校を募集するため、希望校が集まらなかった場合や社会状況等によっては、内容の変更や規模の縮小等がありえることを理解すること。
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員又はこれら暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるような関係を有するものでないこと。

9 参考（選考基準等）

選考会において、以下の項目を基に公演団体を選定。

- ① 事業内容が教育活動の一環としてふさわしい企画であること。
- ② 適切な「体験」や「ワークショップ」が含まれ、児童生徒が理解しやすい内容であること。
- ③ 公演の進行を円滑に行い、児童生徒の興味・関心を引く内容であること。
- ④ いきいき芸術体験教室事業以外の経歴・活動実績等を有していること。
- ⑤ 組織（連絡）体制が整っていること。
- ⑥ 事務局と学校にスムーズな連絡ができること。
- ⑦ 公演を適切に遂行するための能力を有していること。
- ⑧ 事業の予算内で妥当な経費が示されていること。